Disclosure 2019

The Norinchukin Trust & Banking

農中信託銀行株式会社

会社概要

名　　称	農中信託銀行株式会社
英文名称	The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.
設立年月日	1995年8月17日
本店所在地	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目1番12号
代表電話番号	03-5281-1311
営業所	本店のみ
資本金	200億円
株　　主	農林中央金庫 （保有株式400,000株　保有割合100%）
会計監査人の名称	EY新日本有限責任監査法人
U R L	http://www.nochutb.co.jp

目　次

ごあいさつ …… 1
業績ハイライト …… 2
役員 …… 3
組織図 …… 4
あゆみ …… 5〜6
農林中央金庫グループのネットワーク …… 6
主要な業務の内容 …… 7〜8
リスク管理態勢およびコンプライアンス（法令等遵守）の態勢 …… 9〜10
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況 …… 11
当社が契約している指定紛争解決機関 …… 12

データ編

業績の概要

事業の概況 …… 13
対処すべき課題 …… 13
主要な経営指標の推移 …… 14

財務諸表

貸借対照表 …… 15
損益計算書 …… 16
株主資本等変動計算書 …… 17
注記表 …… 18～19
会計監査人の監査の有無 …… 19
財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認 …… 19

主要な業務の状況

業務粗利益等 …… 20
資金運用・調達勘定の平均残高等 …… 20
受取利息・支払利息の増減 …… 20
利益率 …… 20
営業経費の内訳 …… 21

有価証券の状況

有価証券の種類別残高 …… 21
有価証券の種類別・残存期間別残高 …… 22
有価証券の時価等情報 …… 22
金銭の信託の時価等情報 …… 23

信託業務の状況

信託財産残高表 …… 23
金銭信託の信託期間別の元本残高 …… 23

自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

自己資本比率等の状況 …… 24～25
信用リスクに関する事項 …… 26～27
信用リスク削減手法に関する事項 …… 27
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 28
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 28
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 28
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 …… 28
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 …… 29
金利リスクに関する事項 …… 29
報酬等に関する開示事項 …… 30～31

関連法人等の状況 …… 31

索引（法定開示項目一覧） …… 32～33

本誌は、銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。当社で取扱いのない取引および該当のない事項については、本文中で表示するほか、索引（法定開示項目一覧）内に掲示しております。

ごあいさつ

平素より農中信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、農林中央金庫100%出資の信託銀行として1995年8月に設立されて以来、お客様へご提供する信託サービスの向上に注力してまいりました。2018年度末（2019年3月期）の信託財産残高は12兆4,447億円、経常利益につきましては1,612百万円となり、ここに皆様方のご支援に対し、心より御礼申し上げます。

当社の主要業務

当社の主要業務は、お客様の投融資ニーズに対応した運用商品の提案業務、相続・遺言信託業務、農林中央金庫のサポート業務という3つの大きな柱があります。

まず1つ目の運用商品の提案業務については、グローバルに厳しい運用環境が続いているなか、伝統的な債券・株式ではなくバンクローンファンド、オートローン・住宅ローン等にかかる債権流動化商品、オルタナティブ商品に着目し、お客様の運用ニーズを踏まえた商品を提供しております。このうちオルタナティブ商品については、農林中央金庫がグローバルに活躍する機関投資家として長年培ってきたノウハウを背景に優れたオルタナティブファンドを選択しファンドオブファンズ形態で提供するもので、今後最も重要でかつ伸び代のある商品として、特に注力しております。

2つ目の相続・遺言信託業務については、JAとの代理店契約を締結のうえ、当社財務コンサルタントがJA組合員のお客様に向けてアドバイスを行い、遺言作成等を実施しているものです。JAには金融・共済・不動産事業等の総合事業ノウハウがあり、組合員の資産承継ニーズに応えることが出来るものと考えております。本業務によりJA組合員のニーズに応えるとともにJAの収益強化にも貢献することは、農林中央金庫グループの信託銀行である当社の大きな強みであると考えております。

3つ目の農林中央金庫のサポートのうち主な業務は外貨調達であり、クロスカレンシーレポにより農林中央金庫の外貨資産投資に必要な外貨を調達しているものです。本業務はグループ内事業として、当社財務基盤の安定性を支えております。

また、森林再生、自然ふれあい教育振興、郷土芸能振興、福祉支援等を目的とした公益信託を通じて、系統団体のCSR活動を支援し、社会貢献活動にも取り組んでおります。

中期経営計画（2019～2023年度）

当社では2019年度～2023年度の5年間にかかる中期経営計画を策定し、「チャレンジと変革」をテーマに、5年後に目指す姿として「JAグループの信託銀行として、お客様のニーズに適切に対応するとともに当社の収益力強化も図られていること」を設定いたしました。

そのためのビジネス上の事業戦略として「お客さまのニーズに見合った各種商品の組成・提供」「シンジケートローンや不動産紹介ビジネスなどお客様のニーズに応えたソリューションの提供」「金庫・JAグループ一体となった遺言信託から派生する総合ビジネスの展開」の3点を掲げ、よりお客様の声に耳を傾けながら、更に付加価値・専門性の高い商品・サービスを提供出来るよう挑戦していくこととしております。

また、ガバナンス強化にも取り組んでいくこととしており、2019年4月には執行役員制度を導入し、業務執行機能と監督機能の分離による職務責任の明確化、業務執行への注力を図っております。

おわりに

これからもお客様の信頼にお応えすべく、当社が果たすべき役割・機能の重要性を役職員一同あらためて認識し、農林中央金庫やそのグループ会社と連携して、リスク管理等内部管理態勢の高度化、各種法令遵守等コンプライアンスの徹底を推進し、これまで以上に誠実にお客様本位の業務運営に取り組んでまりますので、引き続き皆様の格別のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年7月
代表取締役社長　東山　克之

業績ハイライト

経常収益(うち信託報酬)・経常利益

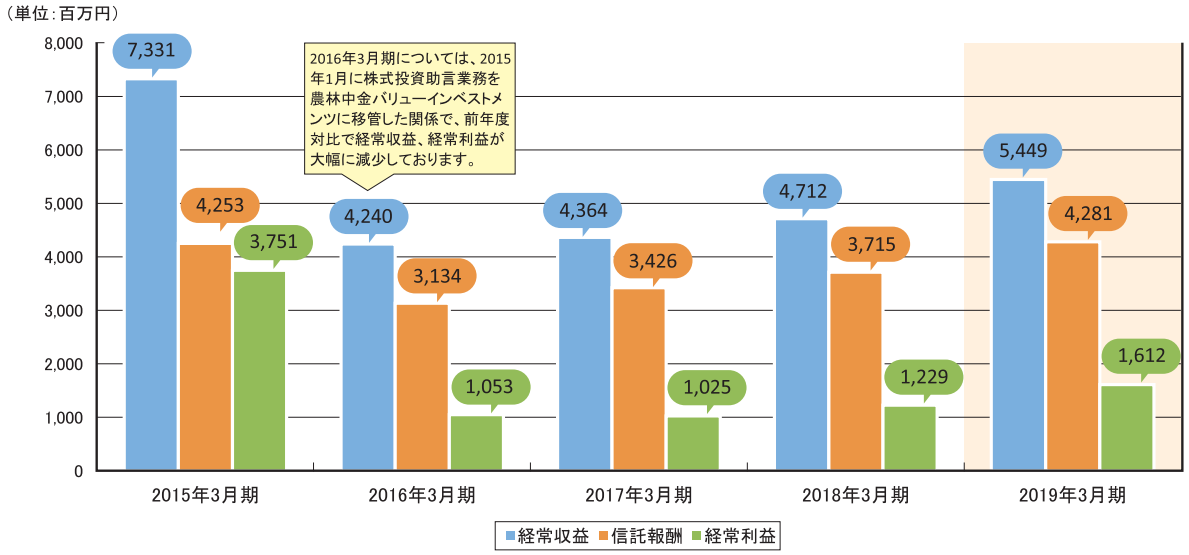

当期純利益および資本当期純利益率

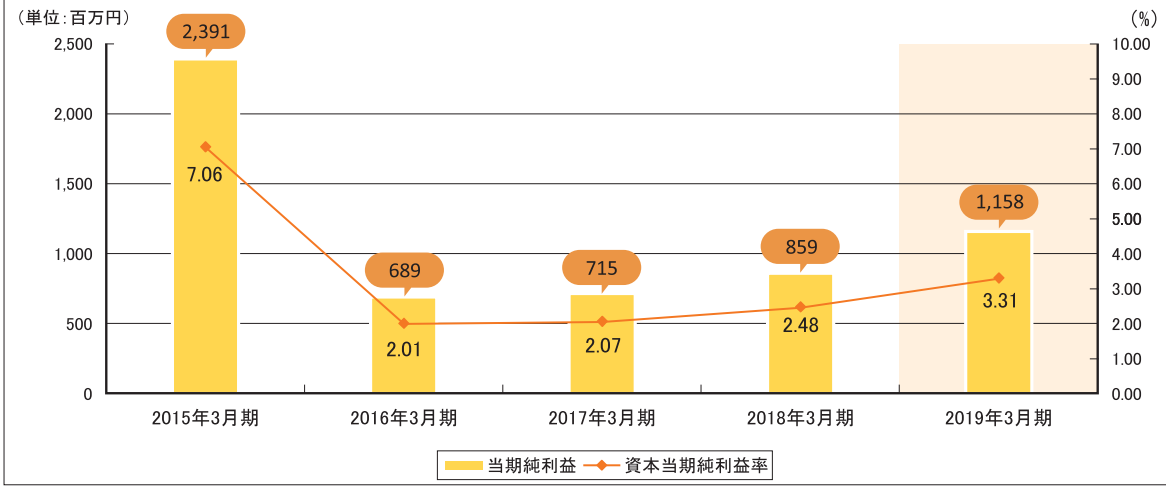

(注)資本当期純利益率＝当期純利益／純資産勘定平均残高

信託財産

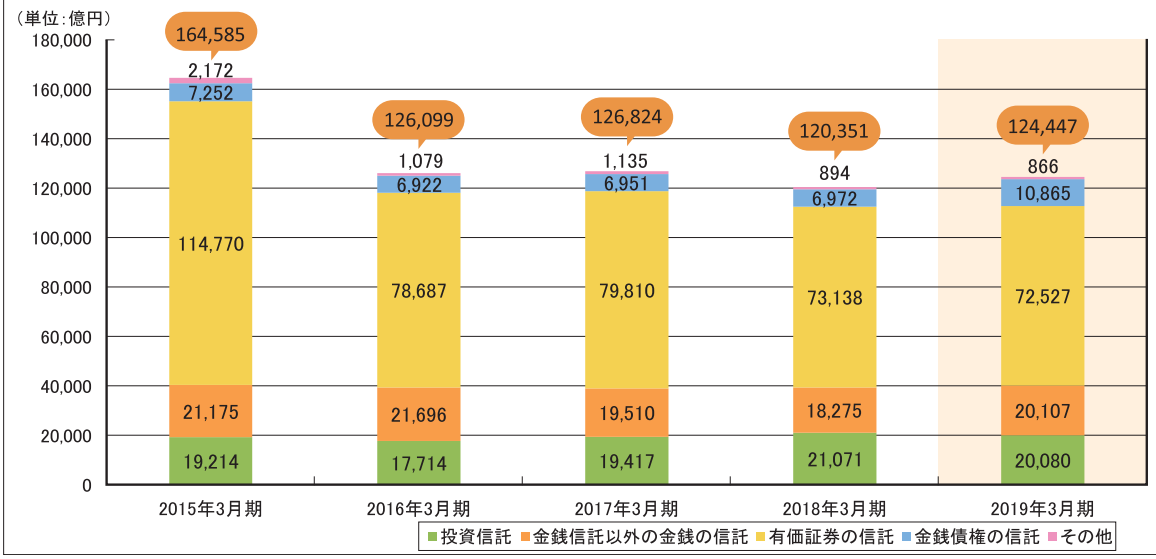

取締役・監査役

（2019年7月1日現在）

役職	氏名	担当
代表取締役社長	東山 克之	
専務取締役	萩原 忠行	
常務取締役	甲斐 靖也	
常務取締役	有我 渉	
常務取締役	松本 充功	
取締役（非常勤）	大竹 和彦	
取締役（非常勤）	藤崎 圭	
監査役（社外監査役）	石原 剛彦	
監査役（社外監査役）	甲賀 豊	
監査役（社外監査役・非常勤）	田村 恵子	

執行役員

（2019年7月1日現在）

役職	氏名	担当
執行役員	久保木 伸	不動産ソリューション部長
執行役員	菊池 晃二	内部監査部長
執行役員	高良 祐	トレーディング部長
執行役員	坂口 昌章	業務部長
執行役員	池崎 裕隆	企画総務部長

組織図

（2019 年 7 月 1 日現在）

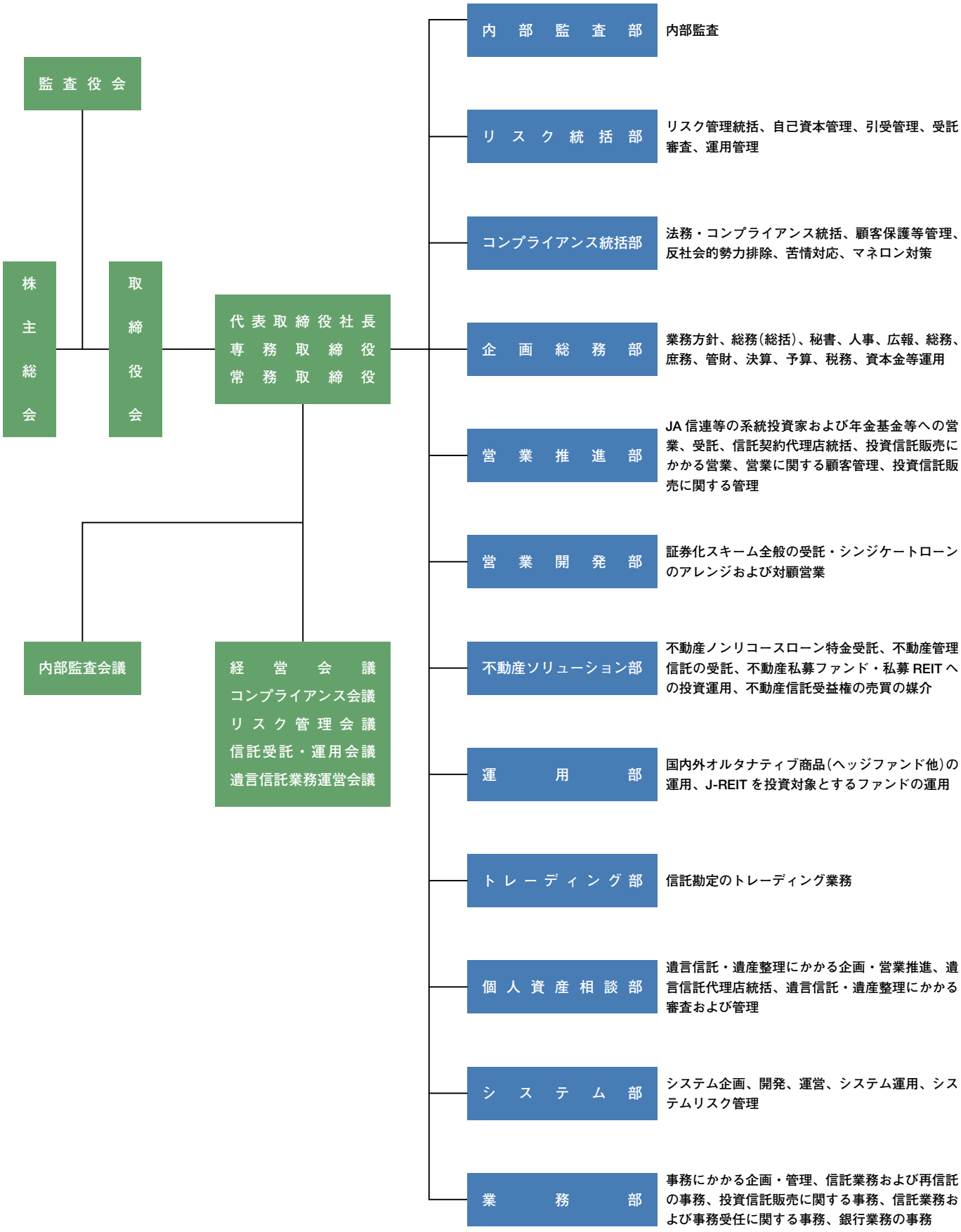

あゆみ

1995 年 8 月 17 日	農中信託銀行株式会社設立（農林中央金庫 100% 出資）
9 月 22 日	農中信託銀行開業
9 月 25 日	ファンドトラストを初受託
9 月 28 日	金銭債権の信託を初受託
11 月 2 日	投資信託を初受託
11 月 10 日	有価証券の信託（債券）を初受託
1997 年 6 月 2 日	信託代理店業務開始
10 月 1 日	特定金銭信託を初受託
1998 年 2 月 28 日	包括信託を初受託
3 月 11 日	土地信託を初受託
7 月 27 日	特定贈与信託を初受託
8 月 20 日	JA から有価証券の信託を初受託
8 月 26 日	金銭債権の流動化にかかる SPC 管理業務初受託
11 月 26 日	公益信託を初受託
1999 年 3 月 31 日	創業赤字を解消
7 月 26 日	ヘッジファンド（ファンドトラスト）の取引開始
11 月 5 日	有価証券の信託（株式）を初受託
2001 年 2 月 28 日	MMF 受託開始、不動産証券化にかかる SPC 管理業務初受託
2003 年 3 月 14 日	不動産管理信託（不動産流動化案件）を初受託
6 月 30 日	信託財産　10 兆円達成（10 兆 1,801 億円）
12 月 1 日	投資信託の再信託開始
2004 年 4 月 19 日	特定金銭信託・特定金外信託・ファンドトラストの再信託開始
2005 年 3 月 8 日	不動産私募ファンド（ファンドトラスト）を初受託
3 月 23 日	J-REIT ファンド（ファンドトラスト）を初受託
3 月 28 日	公益信託（森林再生基金）を受託
3 月 31 日	期末信託財産　10 兆円達成（10 兆 7,315 億円）
6 月 24 日	遺言信託業務認可取得
10 月 3 日	遺言信託業務取扱開始
2006 年 2 月 24 日	将来債権（診療報酬債権）流動化案件を初受託
3 月 31 日	期末信託財産　11 兆円達成（11 兆 4,271 億円）
2007 年 3 月 28 日	新 BIS 基準（バーゼルⅡ）オペレーショナルリスク粗利益配分手法採用の承認を取得
3 月 31 日	期末信託財産　13 兆円達成（13 兆 5,235 億円）
9 月 14 日	年金信託初受託（厚生年金基金）
12 月 26 日	投資運用（投資一任）業務・投資助言業務の登録完了
2008 年 3 月 31 日	期末信託財産　14 兆円達成（14 兆 4,551 億円）
7 月 14 日	投資一任業務を初受任
10 月 24 日	不動産信託受益権等売買等業務の登録
11 月 25 日	不動産関連特定投資運用業の登録
12 月 26 日	不動産エクイティ媒介業務を初取引
2009 年 1 月 29 日	指名債権譲渡の媒介業務を初取引
2 月 1 日	運用部を再編し、アルファ株式運用班を設置
3 月 24 日	シンジケートローンのアレンジメント業務を初取引
2010 年 3 月 1 日	投資助言業務を初受任
3 月 30 日	自己信託にかかる事務代行を開始
2011 年 9 月 21 日	不動産信託受益権媒介業務を初取引
2012 年 7 月 1 日	運用部アルファ株式運用班を再編し、企業投資部を設置
7 月 25 日	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社との間で業務協力関係にかかる契約締結

2013年 3月31日	期末信託財産　15兆円達成（15兆2,207億円）
2014年 3月31日	期末信託財産　16兆円達成（16兆1,869億円）
4月18日	京都大学に2014年度寄附講座「企業価値創造と評価」を開講
10月 2日	当社助言業務の一部につき農林中央金庫と共同し農林中金バリューインベストメンツ株式会社を設立
2015年 1月23日	農林中金バリューインベストメンツ株式会社の営業開始
2016年10月 3日	投資信託販売業務を開始
2017年 3月30日	投資信託販売業務を初取引
10月10日	当社システムを農林中央金庫が保有する電算センターに移設

農林中央金庫グループのネットワーク

当社は、農林中央金庫の100%子会社であり、グループ内唯一の信託銀行として重要な役割を担っております。当社の親法人である。農林中央金庫は、農協貯金等豊富な資金を背景として総資産は100兆円を上回り、わが国でトップクラスの資金量と信用力を誇る金融機関と位置づけられております。こうした評価と長年のノウハウの蓄積をもとに、農林中央金庫は国内外の金融市場における有力な機関投資家として、また、農林水産業系統中央機関として、日々資産の効率的運用に努めております。

私たち農中信託銀行は、農林中央金庫グループがこのような業務展開を通して培ってきたノウハウとネットワークをお客様の健全な資産管理・運用のために最大限に活用してまいります。

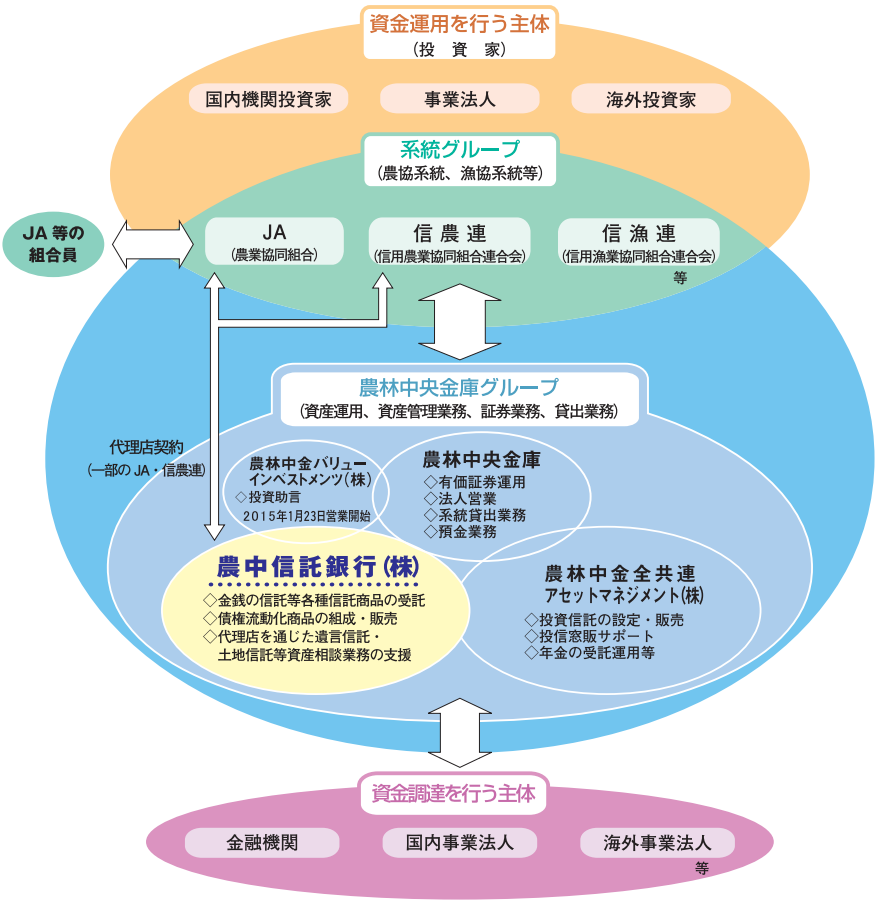

主要な業務の内容

1．農林中央金庫・グループ各社と連携した系統団体等機関投資家への運用商品の提供

農林中央金庫グループが長年培ってきた豊富な投資ノウハウと証券管理事務ノウハウを駆使し、系統団体をはじめとするお客様にさまざまなサービスを提供いたします。

◇資産運用

「ファンドトラスト（指定金外信託）」を通して、ポートフォリオ分散・リスクリターン改善に寄与するオルタナティブ商品をご提供するほか、お客様のポートフォリオ資産の有効活用手段として「有価証券の信託」、「投資信託」をご提供いたしております。長年培ってきたオルタナティブ投資分野での投資経験・ノウハウを活用し、年金信託および投資一任業務を通して、年金基金様のオルタナティブ運用にかかるサポートを強化しております。

◇証券管理事務

機関投資家である系統団体をはじめとしたお客様にとって、適正な証券管理のためのシステム開発投資および事務負担はますます増大することが予想されます。当社では、証券管理事務ノウハウを「特定金銭信託」、「特定金外信託」という商品でご提供し、お客様の有価証券投資を管理事務面でもサポートいたしております。

また、再信託により管理事務の一部をアウトソーシングし業務の一層の効率化を進めるとともに、お客様へのサービス向上に努めております。

2．信託機能を活用した企業等お取引先様への資金調達・資金運用の提供

◇不動産関連業務

拡大する不動産証券化市場において多様な信託機能の提供を行っております。投資家の皆様に対しては私募 REIT 等の不動産投資商品を提供するとともに、法人のお客様に対しては不動産売買ニーズにお応えするため、不動産信託受益権媒介業務を実施しております。また、金融機関および不動産運用会社に対しては、不動産ノンリコースローン等の信託財産管理ならびに信託サービスの提供を行っております。

◇債権流動化業務

法人のお客様の財務戦略やリスクコントロールのニーズに応えるため、「金銭債権の信託」「指定金外信託」等の形で、法人のお客様が保有する資産を裏付けにした投資商品のアレンジメントや信託財産としての管理を行っています。

対象となる資産は、企業向け貸付債権、リース料債権、住宅ローン債権、自動車ローン債権、割賦債権等多岐に渡っており、お客様の資産流動化ニーズにお応えするとともに、投資家の皆様に対しても運用商品のご提供を行ってまいります。

3．系統内代理店業務等を通じた JA 組合員の皆様方等への信託機能の提供

高齢化の進展と金融資産の蓄積、さらにライフスタイルの多様化等に伴い、個人のお客様の資産運用・管理にかかるニーズは、一層強くなってきております。

2005 年 10 月より開始いたしました遺言信託・遺産整理業務につきましては、2019 年 7 月 1 日現在、全国で 97 の JA、信用農業協同組合連合会（信農連）が遺言信託代理店として、組合員の皆様方等のニーズにお応えしております。遺言信託・遺産整理にかかるご要望・ご相談は、以下の遺言信託代理店において承っております。

また、当社では JA や信農連と連携しながら、「土地信託」、「特定贈与信託」、「公益信託」という信託機能の提供により、組合員の皆様方等へのご要望にお応えしております。

2019 年 7 月 1 日現在、全国 13 府県の信農連が当社信託契約代理店となっており、信託業務にかかるご要望・ご相談はお近くの信託契約代理店においても承っております。

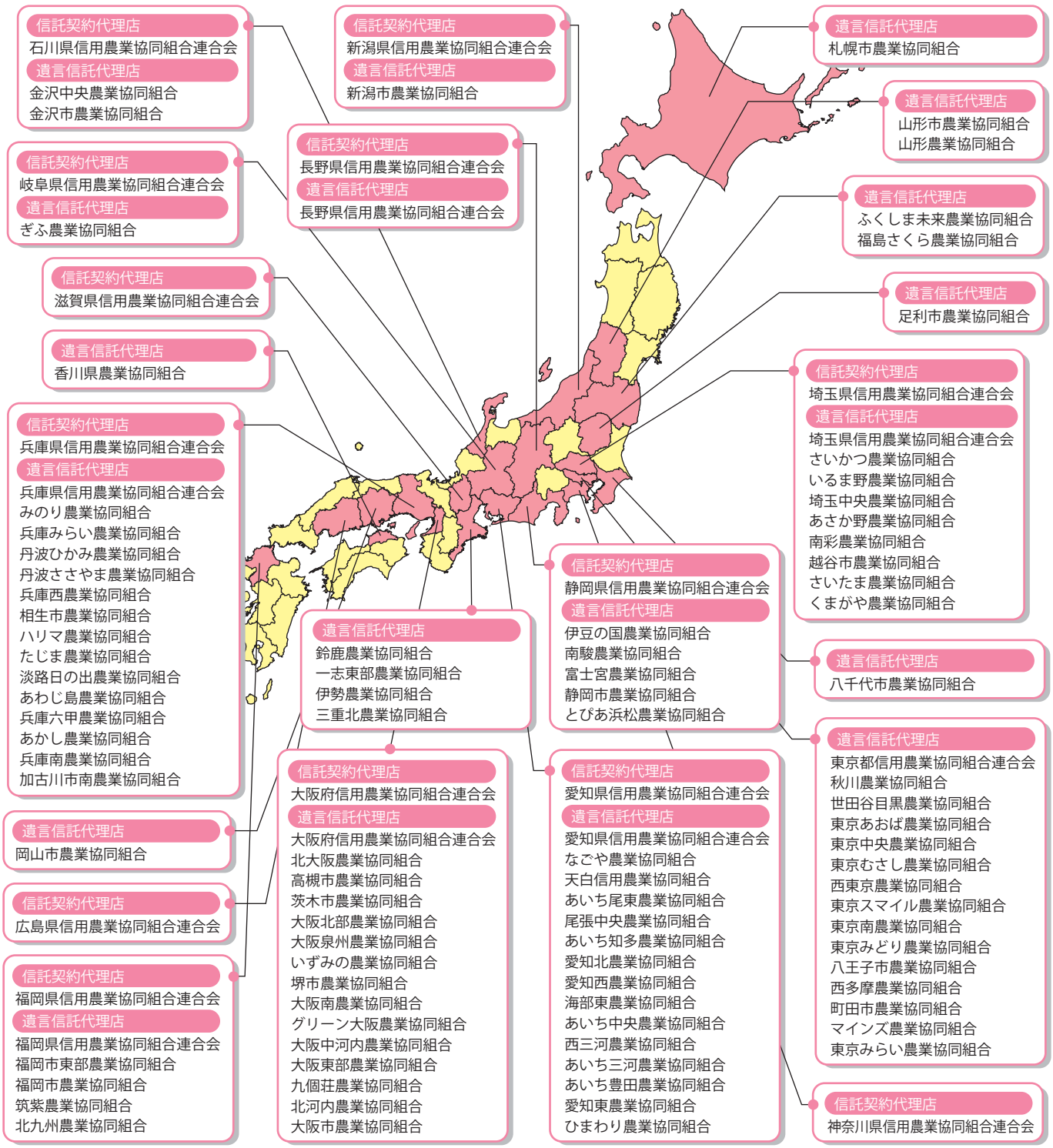

リスク管理態勢およびコンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1. 内部統制システム

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、以下のような内部管理態勢により、経営活動全般にわたって実効性ある不断の内部統制の高度化を図っております。

経営会議

経営の基本計画・予算・その他重要な業務執行について、全社的な立場から協議を行っております。

コンプライアンス会議

コンプライアンス統括部門担当役員を長とするコンプライアンス会議を設置し、コンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する協議・検討を行っております。

リスク管理会議

リスク管理統括部門担当役員を長とするリスク管理会議を設置し、業務運営上の諸リスクへの対応等について、協議・検討を行っております。

内部監査

業務ラインから独立した部門の内部監査部が「監査計画」に基づき、当社の経営活動全般にわたる管理・運営の遂行状況について監査を実施し、適正な業務運営の維持・改善に努めております。

2. リスク管理態勢

昨今の金融市場の急速な変化や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化し、多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、リスク管理を適切に行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、不断の態勢充実を図っております。

リスク管理の基本方針

当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針として「リスクマネジメント基本方針」を定めておりますが、特に受益者保護・受託者責任の立場から、「信託業務管理方針」により信託財産の運用管理等、信託業務を適切に管理し、信託財産等の収益の確保を図っていくことを基本としております。

また、市場、信用およびオペレーショナル・リスクを資本でカバーすべきリスクと認識し、これらのリスクを総体的に把握し、資本と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

リスク管理の組織体制

リスク管理に関する統括部署としてリスク統括部を設置しております。また、「リスクマネジメント基本方針」および年度の「リスク管理方針」は、リスク管理会議で協議し、取締役会において決定しております。さらに内部監査部は、定期的にリスク管理の状況を監査し、必要に応じ改善を指導・助言しております。

リスクの種類とその対応

リスクの種類		内容	具体的な管理方法
信用リスク		信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスク	＊銀行勘定の与信限度枠の設定・モニタリング ＊債権流動化商品の信用リスクのモニタリング ＊有価証券信託の限度枠のモニタリング
市場リスク		金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	＊銀行勘定の有価証券の評価損益、VaR・BPV等のリスク指標のモニタリング ＊ファンドトラストにおける受託財産時価、発注事務等のモニタリング
流動性リスク		運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	＊資金運用・調達額、期間ギャップのモニタリング
オペレーショナル・リスク	事務リスク	業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスク	＊月次の自主点検、半期ごとの他部署による業務レビュー ＊組織の分離・相互牽制チェック体制に基づく業務処理
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、コンピュータが不正に使用されること、または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等により、当社が損失を被るリスク	＊システム障害・災害時緊急対応計画の策定 ＊システム更改時のインシデント発生時および定期的に実施しているシステムリスク分析を踏まえたリスク低減策の実施 ＊サイバー攻撃等外部からの脅威に対するセキュリティ強化策の実施 ＊職員へのセキュリティ教育・指導
	法務リスク	経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、当社に損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク	＊弁護士等社外専門家との適切な連携 ＊各種法令等の遵守・規定等の策定
	情報漏洩等リスク	セキュリティポリシーが遵守されずに、情報が漏洩することに伴うリスク	＊電子メールの外部送信制限、記憶媒体の利用制限、印刷物のログ取得等を通じ、情報の持出を管理。
	その他リスク	労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク（人的リスク）、自然災害等による大規模な被災や障害の発生に伴い、業務継続が困難となるリスク（業務継続リスク）等	＊人的リスク管理規程に基づく管理体系の整備 ＊災害対策手続に沿った事後対応の徹底

信用・市場・流動性リスクの管理

信用・市場・流動性リスクについては、リスクを引き受けることが収益の源泉となるため、許容しうる一定のリスク量のもとで、いかにリスクを適切にマネジメントして収益を極大化させるかが、リスク管理の最大の眼目になります。

当社では、国債等をVaR（Value at Risk）等によりリスク量の測定・把握を行い、リスクの総量が適切かどうかを確認するなど、リスク計量化とリスク管理態勢のさらなる高度化を推進しております。

オペレーショナル・リスクの管理

当社では、オペレーショナル・リスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク以外の受動的に発生するリスク（具体的には、事務リスク、法務リスク、システムリスク等）と位置づけし、管理しております。

これらのリスクについては、信託事務などの適切な遂行を行う過程で、いかにしてリスクを極小化し、お客様からの信頼を維持していくかが、リスク管理の最大の眼目になります。このため当社では、RCSA（Risk & Control Self-Assessment）を「RCSA実施要領」に基づき実施し、潜在的なリスクの管理・削減および顕在化した損失情報の収集・分析に全社的に取組む等、有効かつ効率的なリスク管理態勢の構築に積極的に取組んでおります。

リスクモニタリング

リスク統括部において、様々なリスクに関するモニタリングを実施しております。また、モニタリング結果については、リスク管理会議（銀行業務）・信託・受託運用会議（信託業務）に報告するなど、適正な管理を実施しております。

3. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当社は、社会的責任と公共的使命を果たし、社会からの一層の揺るぎない信頼を確保していくためにも、法令等を厳格に遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合でも、確固たる倫理観と誠実さに基づいて社会的規範に照らし公正な行動をとることが必要不可欠と考えております。

コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。また、コンプライアンスにかかる基本方針および遵守基準であるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議により制定しております。

また、当社ではコンプライアンス態勢の整備や、その推進・教育研修活動などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し、その進捗を管理しながら実行することにより、役職員の遵守すべき事項の周知徹底、コンプライアンス・マインドの醸成に努めるなど、コンプライアンス態勢の一層の充実をはかっております。

コンプライアンスへの取組み

当社では、定期的なコンプライアンス研修等により、役職員の遵守すべき事項の周知徹底、コンプライアンス・マインドの醸成に努めるなど、コンプライアンスへの不断の取組みを行っております。

また、コンプライアンス統括部を中心に、弁護士等社外専門家とも連携を図りながら、コンプライアンス態勢の一層の強化に取組んでおります。

内部者通報制度

当社では、すべての役職員を対象とした制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。公益通報者保護法の趣旨も踏まえ、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないこと等をルール化するとともに、社外の通報受付窓口を通じた通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めております。

個人情報保護宣言

当社では、「個人情報保護宣言」を定め、関係諸法令を遵守するほか、この個人情報保護宣言に基づき個人情報の保護に努めております。

（参照URL http://www.nochutb.co.jp/about/governance.html）

マネー・ローンダリング等の防止対策

当社では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

反社会的勢力との取引排除について

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。そのために、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「裏取引や資金提供の禁止」の基本原則に沿って対応いたします。

（参照URL http://www.nochutb.co.jp/about/governance.html）

利益相反管理態勢の運営

当社は、農林中央金庫グループの一員として、お客様の利益保護の観点から、「利益相反管理に関する基本方針」を策定、公表し、この基本方針に基づいて、お客様の利益を不当に害することがないよう、また、お客様本位の業務運営の実現に向けて、利益相反取引のおそれのある取引の管理を行い、適切な業務の運営を行ってまいります。

（参照URL http://www.nochutb.co.jp/about/governance.html）

金融円滑化管理態勢の運営

当社は、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、信託業務における受託者として金融仲介機能を適切に果たすことが、お客様および経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものになるとの考えに基づき、金融円滑化に取り組んでまいります。

（参照URL http://www.nochutb.co.jp/about/governance.html）

当社のコンプライアンス体制

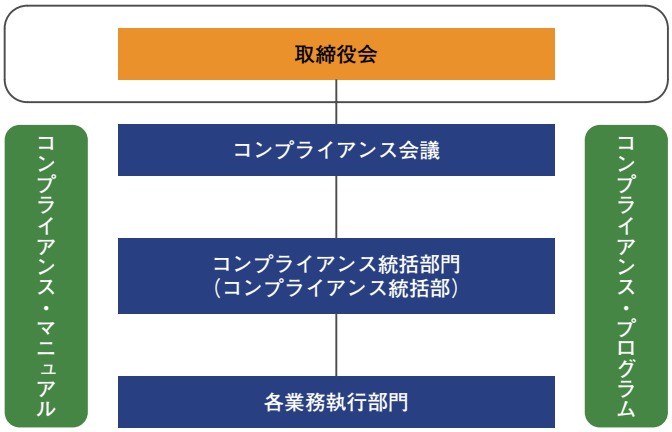

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益（公共の利益）を目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献しております。

当社では、1998 年 11 月に「JA 長野信連 50 周年記念　自然ふれあい教育振興基金」を受託して以来、「JA バンク新潟県信連創立 50 周年記念ホームヘルパー支援基金」「JA・静岡県信連　民俗芸能振興基金」「JA・岐阜県信連　民俗文化財振興基金」など、地域の教育・福祉・文化財保護などを支援することを目的として、各地域の JA グループの皆様方から様々な公益信託を受託しています。

なかでも 2005 年 3 月に農林中央金庫から受託した森林再生基金（通称：FRONT 80）にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。2014 年 5 月には、荒廃した民有林の再生や森林の多面的機能の持続的な発揮を目的として、農林中央金庫が「FRONT 80」の後継基金として創設した「公益信託　農林中金森林再生基金（通称：農中森力（もりぢから）基金)」を受託いたしました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に地域の模範となり高い波及効果が見込まれる事業や、先進性のある事業に重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢整備のサポートを行っていきます。

農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

（参照 URL http : //www.nochutb.co.jp/csr/）

当社が契約している指定紛争解決機関

2010年10月1日より金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が導入され、金融機関との間に苦情・紛争処理を必要とする事案が発生し、その解決がなかなか進まない場合の解決手段のひとつとして、同制度をご利用いただけるようになりました。当社は金融ADR制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関」に加盟しております。

当社が契約している指定紛争解決機関

根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人　全国銀行協会	一般社団法人　信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室 0570-017109 03-5252-3772	信託相談所 0120-817-335 03-6206-3988

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融ADR制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておりません。しかし、その代替措置として、一般社団法人　全国銀行協会、もしくは下記の通り、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人　日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用いただくこともできます。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
相談窓口の名称	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120-64-5005 （FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

（参照URL http : //www.nochutb.co.jp/consult/index.html）

業績の概要

事業の概況

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）は中期経営計画（2016年度～2018年度）の最終年として、「機動性と専門性を兼ね備えた、求められる信託銀行へ」をテーマに、引き続き次の4つの取組方針に沿った施策を展開しました。

①農林中央金庫・JA系統に向け、質と量を伴った信託銀行機能を発揮
②バランスのとれた収益基盤の整備、顧客に支持されるクオリティの追求
③経営管理、社内制度の高度化
④堅固な業務基盤、インフラ強化

「農林中央金庫・JA系統に向け、質と量を伴った信託銀行機能を発揮」については、農林中央金庫および系統の有価証券二次運用ニーズ、外貨調達ニーズに関する多様な商品やサービスの提供に取組んだほか、JAバンクの利用者向けに遺言信託の機能提供の拡大を推し進めました。

「バランスのとれた収益基盤の整備、顧客に支持されるクオリティの追求」については、クレジット、不動産、オルタナティブ資産を中心に、機関投資家向けに運用機会の提供に取り組むと同時に、国内のクレジットリスク等に着目したシンジケートローン、ABL、不動産私募ファンド等、農林中央金庫グループの運用ノウハウを活用し、特色のある運用商品ラインナップの拡充に努めました。

「経営管理、社内制度の高度化」については、業務効率化に取り組むための専担部署を設置し全社的な業務効率化に取り組んでおります。

「堅固な業務基盤、インフラ強化」については、マネー・ローンダリング態勢の強化やサイバー攻撃への予防・検知態勢の整備などを進めるとともに、ワークフローシステムやペーパーレス会議システムを導入する等によるペーパーレス化の基盤構築を推進いたしました。

これらの施策を展開した結果、2018年度の業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、有価証券の信託が前期末比610億円減の7兆2,527億円、金銭信託以外の金銭の信託が同1,832億円増の2兆107億円、投資信託が同990億円減の2兆80億円、金銭債権の信託が同3,893億円増の1兆865億円となったことなどから、2018年度末残高は前期末比4,096億円増の12兆4,447億円となりました。

損益につきましては、信託報酬が前期比566百万円増の4,281百万円、役務取引等収益が同15百万円増の826百万円となり、経常収益は同736百万円増の5,449百万円となりました。一方、経常費用は同353百万円増の3,836百万円となり、経常利益は同383百万円増の1,612百万円、当期純利益は同299百万円増の1,158百万円となりました。

2019年3月末現在、遺言信託代理店については92のJA・信農連、信託契約代理店については、13の信農連が参加しております。

対処すべき課題

当社が信託銀行としての競争力を強化し着実な成長を遂げるため、提供する商品の投資対象地域や対象資産の範囲を拡充することや、環境変化に柔軟かつ機動的に対応することにより、お客様のニーズや利益に真に適う付加価値ある信託機能等を発揮することが必要であると認識しております。

また相続・遺言関連業務については、農林中央金庫・系統と連携することにより、組合員顧客との長期的な信頼関係維持を見据えた業務展開を進めていくとともに、森林再生等を目的とした公益信託を通じて系統のCSR活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、信託法、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令や顧客本位の業務運営などの社会規範を的確に踏まえたコンプライアンス態勢、内部統制、内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	7,331	4,240	4,364	4,712	5,449
経常利益	3,751	1,053	1,025	1,229	1,612
当期純利益	2,391	689	715	859	1,158
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
（発行済株式総数）	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	36,521	35,368	35,528	35,825	36,303
総資産額	46,886	50,438	49,743	50,534	49,893
預金残高	－	－	－	－	－
貸出金残高	－	－	－	－	－
有価証券残高	26,866	22,316	20,230	25,242	25,750
単体自己資本比率（国内基準）	176.44%	181.12%	167.70%	184.76%	166.98%
配当性向	79.44%	72.52%	69.92%	79.94%	79.92%
従業員数	128人	126人	129人	132人	141人
信託報酬	4,253	3,134	3,426	3,715	4,281
信託財産額	16,458,571	12,609,976	12,682,471	12,035,118	12,444,779
信託勘定貸出金残高	342,267	378,490	384,335	330,701	329,050
信託勘定有価証券残高	137,363	172,465	162,767	132,596	109,574

（注）「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

2015年3月期にあたっては剰余金処分として1,900百万円の配当を行っております。

2016年3月期にあたっては剰余金処分として500百万円の配当を行っております。

2017年3月期にあたっては剰余金処分として500百万円の配当を行っております。

2018年3月期にあたっては剰余金処分として687百万円の配当を行っております。

2019年3月期にあたっては剰余金処分として926百万円の配当を行っております。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2018年3月期	2019年3月期	科目	2018年3月期	2019年3月期
（資産の部）			（負債の部）		
現金預け金	22,008	20,772	信託勘定借	13,476	12,099
預け金	22,008	20,772	その他負債	730	951
金銭の信託	1	1	未払法人税等	220	340
有価証券	25,242	25,750	未払費用	359	341
国債	9,033	5,009	前受収益	6	19
地方債	8,695	13,212	その他の負債	143	250
社債	2,997	3,004	賞与引当金	178	183
株式	4,420	4,420	退職給付引当金	241	288
その他の証券	96	103	役員退職慰労引当金	82	66
その他資産	1,433	1,770	負債の部合計	14,708	13,589
前払費用	49	51	（純資産の部）		
未収収益	1,336	1,581	資本金	20,000	20,000
その他の資産	47	137	利益剰余金	15,809	16,280
有形固定資産	219	110	利益準備金	740	877
建物	94	35	その他利益剰余金	15,069	15,403
その他の有形固定資産	124	75	繰越利益剰余金	15,069	15,403
無形固定資産	1,419	1,247	株主資本合計	35,809	36,280
ソフトウェア	1416	1,220	その他有価証券評価差額金	16	22
ソフトウェア仮勘定	－	22	評価・換算差額等合計	16	22
その他の無形固定資産	3	3	純資産の部合計	35,825	36,303
繰延税金資産	209	240			
資産の部合計	50,534	49,893	負債及び純資産の部合計	50,534	49,893

損益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	4,712	5,449
信託報酬	3,715	4,281
資金運用収益	180	340
有価証券利息配当金	175	330
預け金利息	4	10
役務取引等収益	811	826
その他の役務収益	811	826
その他経常収益	6	0
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	6	0
経常費用	3,482	3,836
資金調達費用	0	0
借用金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	299	293
支払為替手数料	3	4
その他の役務費用	295	289
営業経費	3,178	3,543
その他経常費用	5	0
その他の経常費用	5	0
経常利益	1,229	1,612
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税引前当期純利益	1,226	1,612
法人税、住民税及び事業税	360	487
法人税等調整額	7	△ 33
法人税等合計	367	454
当期純利益	859	1,158

株主資本等変動計算書

2018年3月期

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	20,000	640	14,809	15,449	35,449	79	79	35,528
当期変動額								
剰余金の配当		100	△ 600	△ 500	△ 500			△ 500
当期純利益			859	859	859			859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△ 62	△ 62	△ 62
当期変動額合計		100	259	359	359	△ 62	△ 62	297
当期末残高	20,000	740	15,069	15,809	35,809	16	16	35,825

2019年3月期

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	20,000	740	15,069	15,809	35,809	16	16	35,825
当期変動額								
剰余金の配当		137	△ 824	△ 687	△ 687			△ 687
当期純利益			1,158	1,158	1,158			1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5	5	5
当期変動額合計		137	334	471	471	5	5	477
当期末残高	20,000	877	15,403	16,280	36,280	22	22	36,303

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針
1. 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　2年～15年
その他　2年～15年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に相当する額を計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項
（貸借対照表関係）
1. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保とした有価証券17,321百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は134百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　586百万円

3. 関係会社に対する金銭債権総額　5,131百万円

4. 関係会社に対する金銭債務総額　0百万円

（損益計算書関係）
1. 関係会社との取引による収益
信託報酬　1,365百万円
資金運用取引にかかる収益総額　1百万円
その他の取引にかかる収益総額　71百万円
関係会社との取引による費用
役務取引等にかかる費用総額　16百万円
その他の取引にかかる費用総額　213百万円

2. 関連当事者との取引
(1) 親法人および法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親法人	農林中央金庫	被所有100%	信託取引の受託等	信託報酬受領	1,365	未収収益	123
				事務所等賃借料支払	201	−	−
				農林債購入	−	社債	3,004

（注1）関連当事者との価格その他の取引条件については、一般取引条件を勘案し決定しております。
（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社および関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	農林中金バリューインベストメンツ株式会社	所有27.75%	投資助言取引の委任等	−	−	株式	240

(3) 兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親法人を持つ会社	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	−	投資助言取引の受任等	−	−	株式	3,000
				投資助言報酬等受領	88	未収収益	38

（注1）一般取引条件を勘案し決定しております。
（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（株主資本等変動計算書関係）
1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	400	−	−	400	
合計	400	−	−	400	

2. 配当に関する事項
(1) 当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月25日定時株主総会	普通株式	687百万円	1,717円50銭	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当
基準日が当事業年度に属する配当について以下が該当します。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	926百万円	2,315円00銭	2019年3月31日	2019年6月25日

（金融商品関係）
1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は信託主業の金融機関であり、貸出業務ならびに資金調達を実施しておりません。運用面については自己資本勘定ならびに信託勘定借のみであり、保有する有価証券は国債、地方債ならびに金融債が中心となっております。その他は日本銀行への預け金が主たるものとなっており、デリバティブ取引や外貨建ての取引は行っておりません。
(2) 金融商品の内容およびそのリスク
当社の金融資産は、資本金運用としての国債、地方債、金融債等の有価証券および預け金が中心となっており、有価証券については、主として「その他有価証券」として保有しております。これらには、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクや流動性リスクがあります。また、金融負債として信託勘定の余資運用を行っている信託勘定借があります。
(3) 金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当社は「リスクマネジメント基本方針」のもと、信用リスクにかかる管理諸規定に従い、リスク統括部が、信用リスクの特性を考慮し評価およびモニタリングを行い、リスク管理会議でその結果を報告しております。具体的には、(a) 与信先の信用格付、(b) シーリングの設定・管理、(c) リスクキャピタルの使用状況のモニタリング等を実施しております。
②市場リスクの管理
（i）市場リスクの管理
当社は「リスクマネジメント基本方針」のもと、市場リスクにかかる管理諸規定に従い、リスク統括部がポートフォリオの状況等に関する分析・モニタリング・報告を行っております。市場ポートフォリオのリスクテイクの上限は、エコノミックキャピタル管理および規制資本管理によって規制されており、エコノミックキャピタル配賦枠超過時や規制資本管理上のチェックポイント到達時においては、リスク管理会議における対応方針の協議を経て、その対応策が取締役会で決定されることとなっております。
（ii）市場リスクにかかる定量的情報
当社において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金

融商品は、国債、地方債、金融債です。これらの金融資産に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240日、信頼区間99.5%、観測期間750営業日）を採用しております。2019年3月31日現在、当社が保有する国債、地方債および金融債の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で489百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が非常に大きく変化する状況下（いわゆるテールリスク）を想定して、ストレステストによる安全性分析を行っております。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は資金調達をおこなっておらず、流動性リスクは限定的でありますが、リスク統括部が流動性リスクのコントロール部署として、担保余力の把握等の日常的な資金繰り管理を主体としつつ、「流動性逼迫区分」の切り替えや、流動性限度額規制の導入等を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	20,772	20,772	－
(2) 金銭の信託	1	1	－
(3) 有価証券	21,329	21,329	－
その他有価証券	21,329	21,329	－
資　産　計	42,103	42,103	－
(1) 信託勘定借	12,099	12,099	－
負　債　計	12,099	12,099	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成している銀行勘定貸は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券・投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。株式については、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であるため時価開示の対象としておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負　債

(1) 信託勘定借

信託勘定借については、信託勘定の余裕金または未運用元本を銀行勘定経由で運用を行う場合の勘定であり、約定期間の定めはなく、要求払預金と同等であることから、決算日において返済を行う場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
関連法人等株式　非上場株式（＊）	240
その他有価証券　非上場株式（＊）	4,180
合　計	4,420

（＊）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金（＊1）（＊2）	20,772	－	－	－	－	－
有価証券（＊2）	5,000	1,603	14,700	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	1,603	14,700	－	－	－
合　計	25,772	1,603	14,700	－	－	－

（＊1）預け金はすべて満期のないものであり、これらは、「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2）「有価証券」のうち債券については元本金額、その他は帳簿価額を償還予定額として開示しております。

(注4) 社債、借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

有利子負債は信託勘定借のみであり、約定期間の定めがないことから開示を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券関係については22ページ「有価証券の時価等情報－2019年3月期」のとおりであります。

(金銭の信託関係)

金銭の信託関係については23ページ「金銭の信託の時価等情報－2019年3月期」のとおりであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	56百万円
退職給付引当金	88
未払事業税	34
減価償却損金算入限度超過額	38
役員退職慰労引当金	20
その他	12
繰延税金資産合計	250
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9
繰延税金負債合計	9
繰延税金資産の純額	240百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額　90,758円25銭

1株当たりの当期純利益金額　2,896円63銭

会計監査人の監査の有無

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、会社の財産並びに損益の状況を適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しております。

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的に実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

2019年7月25日　代表取締役社長　東山　克之

主要な業務の状況

業務粗利益等

（単位：百万円）

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信託報酬	3,715	3,715	－	4,281	4,281	－
資金運用収支	180	180	－	340	340	－
資金運用収益	180	180	－	340	340	－
資金調達費用	0	0	－	0	0	－
役務取引等収支	511	513	△ 1	533	534	△ 1
役務取引等収益	811	811	－	826	826	0
役務取引等費用	299	298	1	293	291	1
その他業務収支	－	－	－	－	－	－
その他業務収益	－	－	－	－	－	－
その他業務費用	－	－	－	－	－	－
業務粗利益	4,407	4,408	△ 1	5,155	5,156	△ 1
業務粗利益率	9.44%	9.44%	－	11.07%	11.07%	－
業務純益	1,252	1,253	△ 1	1,638	1,639	△ 1

（注）業務粗利益率＝（業務粗利益÷資金運用勘定平均残高）×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

（単位：百万円）

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	46,672	180	0.38%	46,572	340	0.73%
国内業務	46,672	180	0.38%	46,572	340	0.73%
国際業務	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	14,904	0	0.00%	14,697	0	0.00%
国内業務	14,904	0	0.00%	14,697	0	0.00%
国際業務	－	－	－	－	－	－
資金運用収支・資金粗利鞘		180	0.38%		340	0.73%
国内業務		180	0.38%		340	0.73%
国際業務		－	－		－	－

（注）貸出金の取扱残高はありません。

受取利息・支払利息の増減

（単位：百万円）

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15	△ 0	15	33	126	160
国内業務	15	△ 0	15	33	126	160
国際業務	－	－	－	－	－	－
支払利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
国内業務	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
国際業務	－	－	－	－	－	－

（注）1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

利益率

（単位：%）

項目	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	2.41	3.18
資本経常利益率	3.54	4.61
総資産当期純利益率	1.69	2.28
資本当期純利益率	2.48	3.31

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科目	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	1,422	1,534
役員退職慰労金	23	23
退職給付費用	67	90
福利厚生費	189	208
減価償却費	396	527
土地建物機械賃借料	166	158
営繕費	3	5
消耗品費	22	21
給水光熱費	4	3
旅費	95	107
通信費	18	28
広告宣伝費	1	1
諸会費・寄付金・交際費	38	35
租税公課	160	192
その他	566	605
合計	3,178	3,543

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

種類		2018年3月期		2019年3月期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債		9,033	12,133	5,009	8,621
	国内業務	9,033	12,133	5,009	8,621
	国際業務	−	−	−	−
地方債		8,695	3,573	13,212	11,252
	国内業務	8,695	3,573	13,212	11,252
	国際業務	−	−	−	−
社債		2,997	3,068	3,004	3,000
	国内業務	2,997	3,068	3,004	3,000
	国際業務	−	−	−	−
株式		4,420	4,420	4,420	4,420
	国内業務	4,420	4,420	4,420	4,420
	国際業務	−	−	−	−
その他の証券		96	143	103	97
	国内業務	96	143	103	97
	国際業務	−	−	−	−
合計		25,242	23,340	25,750	27,392
	国内業務	25,242	23,340	25,750	27,392
	国際業務	−	−	−	−

有価証券の種類別・残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	2018年3月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
債券	4,012	16,713	－	－	－	20,725
国債	4,012	5,021	－	－	－	9,033
地方債	－	8,695	－	－	－	8,695
社債	－	2,997	－	－	－	2,997
株式	－	－	－	－	4,420	4,420
その他の証券	－	96	－	－	－	96
合計	4,012	16,809	－	－	4,420	25,242

（単位：百万円）

種類	2019年3月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
債券	5,009	16,216	－	－	－	21,226
国債	5,009	－	－	－	－	5,009
地方債	－	13,212	－	－	－	13,212
社債	－	3,004	－	－	－	3,004
株式	－	－	－	－	4,420	4,420
その他の証券	－	103	－	－	－	103
合計	5,009	16,320	－	－	4,420	25,750

有価証券の時価等情報

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	2018年3月期					2019年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	20,699	20,725	25	33	7	21,200	21,226	25	25	－
国債	8,999	9,033	33	33	－	4,999	5,009	9	9	－
地方債	8,700	8,695	△ 4	－	4	13,200	13,212	12	12	－
社債	3,000	2,997	△ 2	－	2	3,000	3,004	4	4	－
その他の証券	98	96	△ 1	－	1	97	103	6	6	－
合計	20,797	20,821	24	33	9	21,297	21,329	32	32	－

時価評価されていない有価証券の内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	2018年3月期	2019年3月期
関連法人等株式 非上場株式	240	240
その他有価証券 非上場株式	4,180	4,180

金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

種類	2018年3月期					2019年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1	1	－	－	－	1	1	－	－	－

信託業務の状況

信託財産残高表

（単位：百万円）

資産	2018年3月期	2019年3月期	負債	2018年3月期	2019年3月期
貸出金	330,701	329,050	指定金銭信託	526	500
有価証券	132,596	109,574	特定金銭信託	14,725	12,721
信託受益権	3,246,009	3,330,059	年金信託	29,259	28,432
受託有価証券	5,218,979	4,952,782	投資信託	2,107,111	2,008,064
金銭債権	664,679	1,053,972	金銭信託以外の金銭の信託	1,827,535	2,010,796
有形固定資産	43,940	43,940	有価証券の信託	7,313,807	7,252,755
その他債権	970	775	金銭債権の信託	697,241	1,086,543
銀行勘定貸	13,476	12,099	土地及びその定着物の信託	44,910	44,964
現金預け金	2,383,764	2,612,525			
資産合計	12,035,118	12,444,779	負債合計	12,035,118	12,444,779

信託財産残高表注記（2019年3月期）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額3,143,232百万円を含んでおります。
3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他	合計
2018年3月期	14,235	－	381	526	－	15,143
2019年3月期	12,587	78	－	500	－	13,167

◇金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

自己資本比率等の状況

(1) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当社では、多様化・高度化するお客様のニーズに的確かつ良質な信託サービスの提供でお応えするため、「経営管理態勢の充実・高度化」を経営上の重要課題と位置付け、リスク管理態勢の一層の強化に取り組んでおります。こうした取組みにより、2019年3月末における自己資本比率は166.98%となり、国内基準で求められる最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

当社の資本金は、株主である農林中央金庫の100%出資により調達（200億円）しており、自己資本比率の算出は、金融庁告示等に基づく適正な算出プロセスにより行っております。また、これに基づき、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持および適切な管理を行っております。

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

	2018年3月期	経過措置による不算入額	2019年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	35,122		35,354	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,000		20,000	
うち、利益剰余金の額	15,809		16,280	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	687		926	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	－		－	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	－		－	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（A）	35,122		35,354	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,135	283	1,247	
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,135	283	1,247	
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	－	－	－	
適格引当金不足額	－	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	
前払年金費用の額	－	－	－	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	
コア資本に係る調整項目の額（B）	1,135		1,247	
自己資本				
自己資本の額（A）－（B）（C）	33,986		34,107	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	10,144		11,455	
資産（オン・バランス）項目	10,144		11,455	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,216		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,500		－	
うち、上記以外に該当するものの額	283		－	
オフ・バランス項目	－		－	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,249		8,970	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（D）	18,394		20,425	
自己資本比率				
自己資本比率（国内基準）＝（C）/（D）×100	184.76%		166.98%	
コア資本に係る基礎項目比率（国内基準）＝（A）/（D）×100	190.94%		173.09%	
単体総所要自己資本額＝（D）×4%	735		817	

（注）1.「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号。以下「自己資本比率告示」という。）」に基づき算出しております。
2. 当社は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しております。
3. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

(3) 自己資本の充実度

所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2018 年 3 月期		2019 年 3 月期	
	エクスポージャーの期末残高	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	49,370	405	48,617	458
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,383	－	23,176	－
外国の中央政府・中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	8,700	－	13,201	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,876	55	7,054	56
法人等向け	190	7	311	12
中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
3ヶ月以上延滞等	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－
出資等	4,498	314	4,519	375
証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
証券化（オリジネーター以外の場合）	－	－	－	－
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
上記以外	719	28	353	14
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		329		358
合計	49,370	735	48,617	817

（注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセットの額×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3.「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社は貸出業務を行っておらず、国債、地方債ならびに金融債を中心とした資本金運用のほか、日本銀行への預け金等金融機関取引が主たるものとなっております。金融機関取引については、「バンクシーリング管理要領」に基づき、バンクシーリングおよび個別与信額の設定により与信管理を実施しており、与信枠を年1回見直すほか、格付変更に応じた見直しを随時実施しております。バンクシーリング等の設定は、リスク管理会議の審議を経てリスク統括部担当役員が決定しています。このほか、「自己査定実施要領」に基づき年4回の自己査定を実施しております。

(2) 標準的手法に関する事項

当社では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセットの額は、金融庁告示に基づき「規制資本管理要綱」に定める標準的手法により算出しております。各エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付機関として、以下の適格格付機関を使用することとしております。

・株式会社格付投資情報センター（R＆I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
・フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）

なお、法人等向けエクスポージャーに一律100%のリスク・ウェイトを用いる特例を採用しています。

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

a　地域別

（単位：百万円）

	2018年3月期				2019年3月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
国内	20,699	22,009	6,661	49,370	21,200	20,773	6,643	48,616
国外	－	－	－	－	－	－	0	0
合計	20,699	22,009	6,661	49,370	21,200	20,773	6,643	48,617

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

b　業種別

（単位：百万円）

			2018年3月期				2019年3月期			
			債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
法人	製造業	食料、パルプ・紙、化学	－	－	0	0	－	－	0	0
		その他製造業	－	－	18	18	－	－	19	19
		小計	－	－	18	18	－	－	19	19
	非製造業	農業・林業・水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設業	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	22	22	－	－	18	18
		情報通信業・運輸業	－	－	42	42	－	－	43	43
		卸売・小売業	－	－	－	－	－	－	－	－
		各種サービス業	－	－	7	7	－	－	7	7
		金融・保険業	3,000	2,675	5,740	11,415	3,000	2,629	6,002	11,631
		その他非製造業等	17,699	19,334	830	37,864	18,200	18,144	552	36,896
		小計	20,699	22,009	6,642	49,351	21,200	20,773	6,624	48,597
個人			－	－	－	－	－	－	－	－
合計			20,699	22,009	6,661	49,370	21,200	20,773	6,643	48,617

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

c　残存期間別

（単位：百万円）

	2018年3月期				2019年3月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
1年以内	4,000	22,009	1,405	27,415	4,999	20,773	1,635	27,408
1年超3年以内	4,999	－	94	5,093	1,500	－	101	1,601
3年超5年以内	11,700	－	－	11,700	14,700	－	－	14,700
5年超7年以内	－	－	－	－	－	－	－	－
7年超10年以内	－	－	－	－	－	－	－	－
10年超	－	－	－	－	－	－	－	－
期限の定めのないもの	－	－	5,161	5,161	－	－	4,907	4,907
合計	20,699	22,009	6,661	49,370	21,200	20,773	6,643	48,617

（注）信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

(4) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当事項はありません。

(5) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

該当事項はありません。

(6) 業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

(7) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分（%）	2018年3月期		2019年3月期	
		うち外部格付を参照するもの		うち外部格付を参照するもの
0%	37,084	－	36,377	－
10%	－	－	－	－
20%	6,861	3,000	7,052	3,000
35%	－	－	－	－
50%	－	－	－	－
75%	－	－	－	－
100%	2,090	－	1,845	－
150%	－	－	－	－
200%	3,000	－	－	－
250%	240	－	3,240	－
1250%（注）2	－	－	－	－
上記以外	94	－	101	－
合計	49,370	3,000	48,617	3,000

（注）1. 証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
2.「上記以外」には、ルック・スルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産が含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社では、業務を遂行する際に発生するリスクのうち、市場リスク、信用リスク、流動性リスク以外の受動的に発生するリスクを「オペレーショナル・リスク」と定義し、「オペレーショナル・リスク管理要綱」を定めて管理しております。

オペレーショナル・リスクのうち、事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスクおよび有形資産リスクの5つのリスク種類については、個別の管理に加えて、顕在化したリスクを捕捉し対応策を講じるための損失情報の収集・分析を行うとともに、潜在的なリスクおよびコントロール（統制）の状況に関して統一的な管理手法であるRCSA（Risk & Control Self-Assessment）により把握・分析し、リスクの管理・削減を図ることにより総合的なオペレーショナル・リスク管理および改善を行っております。このほか、事務リスクに関しては、「事務リスク管理要領」に基づく事務手続の整備ならびに自己検査・自主点検等の日常的な取組みの実施、法務リスクに関しては、「コンプライアンス・マニュアル」の制定および役職員への周知、外部専門家（弁護士、税理士等）の有効活用、法令等遵守にかかる継続的な研修会の開催等により、各リスクの管理・削減に努めております。また、これら以外のリスク（情報漏洩等リスク、災害発生リスク等）についても、各管理要領に基づき、管理を行っております。

これらのリスク管理および改善の実施状況等については、内部管理等にかかる具体的な実践課題を盛り込み年度当初に策定されるリスク管理方針により定期的にレビューされ、経営層で構成されるリスク管理会議を経て、取締役会に報告されます。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を採用しております。粗利益配分手法とは、1年間の粗利益を平成18年金融庁告示第19号別表第1に定める業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛け目を乗じた額の合計額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーのリスク管理については、自己査定実施要領等に基づき管理を行っております。なお、当社は時価のある株式等は保有しておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる株式等の会計上の評価については、移動平均法による原価法により行っています。

(2) 貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	−	−	−	−
上記以外の株式等エクスポージャー	4,420		4,420	

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額

該当事項はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	2018年3月期	2019年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルック・スルー方式	94	101
マンデート方式	－	－
蓋然性方式	－	－
フォールバック方式	－	－
計	94	101

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（債券等）が、金利の変動により価値が変動し損失を被るリスク等を指します。

当社の銀行勘定における資金運用は、現状、国債・地方債中心のポートフォリオ構成となっております。資金運用の基本的な方針等については、フロント部門の発議により経営層で構成する経営会議で協議され、運用状況についてはミドル部門が、市場リスク管理要綱に基づきモニタリングを行っています。モニタリング結果については、四半期ごとに経営層で構成するリスク管理会議に報告されます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算出および管理については、国債等債券を対象に、市場金利が上下方向に100 bp（1%）変動した時に受ける金利リスク量の計測およびヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240日、信頼区間99.5%、観測期間750営業日）に基づくVaRの計測により実施しております。

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	上方パラレルシフト		732		
2	下方パラレルシフト		0		
3	スティープ化		135		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		732		
		2018年3月期		2019年3月期	
8	自己資本の額			34,107	

「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「金利リスクに関する事項」については、平成26年金融庁告示第7号の改正（平成31年3月31日施行）に基づき、2019年3月期から金利リスクの定義と計測手法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

報酬等に関する開示事項

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

（ア）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」記載の対象役員の「報酬等の総額」を同記載の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」で足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（イ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、資金運用部門、同統制部門に携わる者を対象として判断しております。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2018年4月～2019年3月）
取締役会	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行にかかる対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

②「対象従業員」の報酬等に関する方針

従業員の給与、賞与および退職金につきましては、当社における「給与規程」および「退職給与金規程」に基づき支払っております。

なお、これらの規程は、当社の全職員を対象に適用されるものであり、主として算定方法および支払時期について規定しております。

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員等の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動する報酬体系にはなっておりません。

4．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　2018 年 4 月 1 日　至　2019 年 3 月 31 日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬・給与	賞与	退職慰労金
対象役員（除く社外取締役・社外監査役）	10	157	149	－	7
対象従業員等	4	68	44	23	－

関連法人等の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円） 議決権の所有割合（%）
農林中金バリューインベストメンツ（株）	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目 1 番 12 号 03-5283-0177	投資助言	2014 年 10 月 2 日	444 27.75

＜事業の概況＞

農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、農中信託銀行社内における投資助言業務を行う部署（企業投資部）から独立して、2014 年 10 月 2 日に農林中央金庫および農中信託銀行の出資により、設立されました。設立以来、コアコンピタンス（競争優位性）である企業価値評価の知見を活かし、産業構造特性、競争優位性により持続的に企業価値を増大させることができる「構造的に強靭な企業®」の本源的価値への「長期厳選投資」を行うことで、顧客資産の着実な増大に寄与するとともに農林中央金庫グループの一員として高度で良質なサービスを提供しております。

2018 年度の業容・業績について期末の投資助言残高は 295,995 百万円となりました。損益につきましては、投資助言報酬が 1,923 百万円となり、経常利益は 1,238 百万円となりました。

索引（法定開示項目一覧）

開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の二）

一　銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項
- イ　経営の組織 …… 4
- ロ　持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項
  - （1）　氏名 …… 表紙裏
  - （2）　各株主の持株数 …… 表紙裏
  - （3）　発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 …… 表紙裏
- ハ　取締役及び監査役の氏名及び役職名 …… 3
- ニ　会計参与の氏名又は名称 …… －
- ホ　会計監査人の名称 …… 表紙裏
- ヘ　営業所の名称及び所在地 …… 表紙裏
- ト　当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項 …… －
- チ　外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する事項 …… －

二　銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む） …… 7～8

三　銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
- イ　直近の事業年度における事業の概況 …… 13
- ロ　直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標
  - （1）　経常収益 …… 14
  - （2）　経常利益又は経常損失 …… 14
  - （3）　当期純利益若しくは当期純損失 …… 14
  - （4）　資本金及び発行済株式の総数 …… 14
  - （5）　純資産額 …… 14
  - （6）　総資産額 …… 14
  - （7）　預金残高 …… 14
  - （8）　貸出金残高 …… 14
  - （9）　有価証券残高 …… 14
  - （10）　単体自己資本比率 …… 14
  - （11）　配当性向 …… 14
  - （12）　従業員数 …… 14
  - （13）　信託報酬 …… 14
  - （14）　信託勘定貸出金残高 …… 14
  - （15）　信託勘定有価証券残高 …… 14
  - （16）　信託財産額 …… 14
- ハ　直近の二事業年度における業務の状況を示す指標

  主要な業務の状況を示す指標
  - （1）　業務粗利益及び業務粗利益率 …… 20
  - （2）　国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 20
  - （3）　国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 20
  - （4）　国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 20
  - （5）　総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 20
  - （6）　総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 …… 20

  預金に関する指標
  - （1）　国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 該当なし
  - （2）　固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 該当なし

  貸出金等に関する指標
  - （1）　国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 該当なし
  - （2）　固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 該当なし
  - （3）　担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 該当なし
  - （4）　使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 …… 該当なし
  - （5）　業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 該当なし
  - （6）　中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 該当なし
  - （7）　特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 … 該当なし
  - （8）　国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 該当なし

  有価証券に関する指標
  - （1）　商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 …… 該当なし
  - （2）　有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高 …… 22
  - （3）　国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高 …… 21
  - （4）　国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 該当なし

  信託業務に関する指標
  - （1）　信託財産残高表（注記事項を含む。） …… 23
  - （2）　金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高 …… 23
  - （3）　元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高 …… 該当なし
  - （4）　信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …… 23
  - （5）　金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 …… 該当なし
  - （6）　金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高 …… 該当なし
  - （7）　金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 …… 該当なし
  - （8）　担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 該当なし
  - （9）　使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 該当なし
  - （10）　業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 該当なし
  - （11）　中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 該当なし
  - （12）　金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高 …… 該当なし

四　銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項
- イ　リスク管理の体制 …… 9～10
- ロ　法令遵守の体制 …… 10
- ハ　中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 11
- ニ　次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項
  - （1）　指定紛争解決機関が存在する場合　当該銀行が法十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 …… 12
  - （2）　指定紛争解決機関が存在しない場合　当該銀行の法第十二条の三第一項第二号に定める苦情処理措置および紛争解決措置の内容 …… 12

五　銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
- イ　貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 …… 15～17
- ロ　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - （1）　破綻先債権に該当する貸出金 …… 該当なし
  - （2）　延滞債権に該当する貸出金 …… 該当なし
  - （3）　三カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 該当なし
  - （4）　貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 該当なし

ハ　元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 …… 該当なし
ニ　自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 24～29
ホ　経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 該当なし
ヘ　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
（1）　有価証券 …… 22
（2）　金銭の信託 …… 23
（3）　第十三条の三第一項第五号に掲げる取引 …… 該当なし
ト　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 該当なし
チ　貸出金償却の額 …… 該当なし
リ　法第二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 19
ヌ　銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
ル　単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし

六　報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 30～31

七　事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象 …… 該当なし

2　外国銀行支店に係る銀行法第二十一条第一項前段に規定する内閣府令で定めるもの …… －

資産の査定に関する事項

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則）

対象となる債権その他の資産はありません。

索引（法定開示項目一覧）

開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の三）

一　銀行及びその子会社等の概況
イ　銀行の概況及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 … 7～8、31
ロ　銀行の子会社等に関する次に掲げる事項
（1）　名称 …… 31
（2）　主たる営業所又は事務所の所在地 …… 31
（3）　資本金又は出資金 …… 31
（4）　事業の内容 …… 31
（5）　設立年月日 …… 31
（6）　銀行が保有する子会社等の議決権の割合 …… 31
（7）　銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権に占める割合 …… 該当なし

二　銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
イ　直近の事業年度における事業の概況 …… 7～8、31
ロ　直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 該当なし

三　直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項 …… 該当なし

四　報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 30～31

五　事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象 …… 該当なし

索引（自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧）

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニに基づく平成二十六年金融庁告示第七号第十条第三項および第四項）

1　定性的な開示事項

一　自己資本調達手段の概要 …… 24

二　銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 25

三　信用リスクに関する事項 …… 26～27

四　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 27

五　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 28

六　証券化エクスポージャーに関する事項 …… 28

七　マーケット・リスクに関する事項 …… 該当なし

八　オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 28

九　銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 28

十　銀行勘定における金利リスクに関する事項 …… 29

2　定量的な開示事項

一　自己資本の充実度に関する事項 …… 25

二　信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項 …… 26～27

三　信用リスク削減手法に関する事項 …… 27

四　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 28

五　証券化エクスポージャーに関する事項 …… 28

六　マーケット・リスクに関する事項 …… 該当なし

七　銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 28

八　リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 …… 29

九　銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 …… 29

MEMO

MEMO

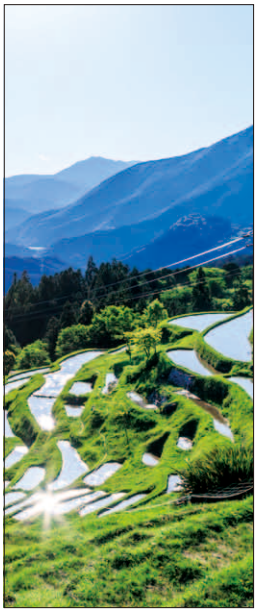

農中信託銀行株式会社